

岩見沢市民憲章

わたしたちは、
生き生きとした緑の中の
岩見沢市民です。

岩見沢は、雄大な石狩平野にのぞみ、たくましい開拓の精神に生き、伸びゆく産業、交通の中心のまち、かおり高い文化のまちとして、未来に大きな夢と願いをもっています。
わたしたちは、このまちに住むことに誇りをもち、品性豊かな市民となるためこころをあわせて市民憲章をさだめます。

第1章 心とからだをきたえ、たのしく明るいまちにしましょう。

第2章 木や花を愛し、親切で住みよいまちにしましょう。

第3章 ひとに迷惑をかけず、進んでいきまりを守るまちにしましょう。

第4章 仕事に誇りをもち、力をあわせて豊かなまちにしましょう。

第5章 未来に夢をもち、知性と若さにあふれたまちにしましょう。

市民憲章は、市民一人ひとりが互いの幸福を願い、限りなく豊かに繁栄するまちづくりのために、その目標となり、心よりどころとなることばをまとめたものです。

昭和42年、市内各界各層の代表者により市民憲章制定委員会が発足。

そのなかから選ばれた起草委員が憲章の原案をつくり、アンケート、座談会などで広く市民の意見を求め、声を反映させるとともに、会合を重ねて成案を得て、昭和43年市民憲章原案として市長に提出されました。

昭和43年3月の定例会市議会において、満場一致をもって岩見沢市民憲章として議決され、同年5月5日、岩見沢市民憲章制定発表大会で市民の皆さんに報告しました。